宇治市政だより

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話㉒3141(代)
印刷所 新進堂印刷

京滋バイパス

環境影響評価を実施

京バイ環境対策協議会に諮問

宇治市が主体で取り組み

◇…昭和四十六年十二月に、建設省および日本道路公団から京滋バイパスのルートが発表されて以来、……◇
◇…同バイパスの建設は、市民のみなさんの強い関心の的となっていました。そこで、宇治市では、同……◇
◇…バイパスの建設が、沿道の地域住民のみなさんの生活環境や自然環境にどのような影響を与えるの……◇
◇…か等、環境影響評価を実施するため、京滋バイパス環境対策協議会を設置。さる十月七日、第一回……◇
◇…の協議会が開かれ、渡辺博市長から別記のとおり諮問しました。

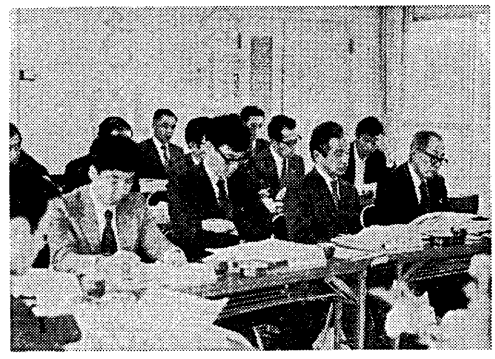

第1回目の京滋バイパス環境対策協議会

広い分野にわたり総合判断

京滋バイパスのルートがいわゆる賦川ルートに変更されて以来、予定ルートにあたっている地域住民の方や市内の団体から、この計画について、反対、条件付賛成など、いろいろな意見が出され、大きな問題となっています。

そこで、宇治市では、これまで市としての四条件と市議会から出されている三原則にもとづいて、同計画に対処してきました。

そして、今年になって、ルート周辺にあたる地域の方から、同計画の事業者である建設省や道路公団としてでなく、通過する京都府や宇治市が主体となって、京滋バイパスの及ぼす環境影響評価を実施するべきであるとの意見が出されていました。

そこで、このたび、京都府ともいろいろと協議を重ね、宇治市が主体となって、予定ルート周辺の環境影響評価を実施することとなり、「京滋バイパス環境対策協議会設置要綱」を設けて、協議会を発足させたものです。

この協議会のメンバーは下の表のとおりで、大気汚染、騒音、森林生態学、衛生学などの自然科学の分野だけでなく、経済学、行政学、文化財、都市交通などの社会科学の分野の専門家の方にもおねがいし、広い分野にわたって、総合的な環境影響評価をしていただくことになっています。

市民の暮らしを守る立場で実施

第一回目の十月七日は、まず十八人の委員に委嘱状が手渡されたあと、渡辺市長が、

「モータリゼーションの進展と宇治市の立地条件などから、広域幹線道路が宇治市を通過することは避けられないのであるとは認識しています。しかし、この道路のために、地域住民のみなさんの犠牲があってはならず、環境保全対策、安全対策を十分にしなければならないのは当然のことです。そこで、市民のみなさんの暮らしを守るという立場で、宇治市が主体となって環境影響評価をすることになりました。自然科学と社会科学の両面から十分な評価をおねがいいたします」

とあいさつ。

住民のコンセンサスを得る基礎

このあと、会長に臣司光京大名誉教授、会長職務代理に四手井綱英京大名誉教授が互選され、臣司会長が

「環境影響評価は、単に宇治市だけでなく、全国的に重要な問題となっている。しかし広い視野に立っての環境影響評価を実施しているところは少ない。あらゆる分野から総合的な環境評価を行うとともに、住民の意見を十分尊重し、住民のコンセンサスを得る基礎としたい」

と今後の取り組みの方向を披露しました。

このあと、渡辺市長から臣司会長に諮問し、さっそく、これまでの経過報告を聞き今後の調査や審議に必要な資料について検討されました。

中間案を議会や市民に提示

なお、住民の方の意見をどのように反映していくかということについては中間的な答申案ができあがった段階で市議会や地域住民のみなさん、関係団体などに案を示し、いろいろ出されてくる意見を協議会の中で調整していただくことにしています。

また、協議会の委員の任期は一年間となっています。

協議会委員の顔ぶれ

▽庄司　光（京都大学名誉教授・環境衛生学）
▽四手井綱英（京都大学名誉教授・森林生態学）
▽池田　有光（京都大学教授・衛生設備学＝大気汚染）
▽杉山　信三（近畿大学教授・文化財）
▽高木　興一（京都大学助教授・環境衛生学＝騒音）
▽中島暢太郎（京都大学教授・災害気象学＝大気拡散）
▽永田　久紀（府立医科大学教授・衛生学）
▽舟場　正富（広島大学助教授・経済学）
▽安本　典夫（立命館大学助教授・行政学）
▽湯川　利和（奈良女子大学教授・都市交通）
▽石井　常夫（京都府衛生部公害対策室長）
▽迫山吉之助（府衛生公害研究所大気課長）
▽永井　重光（府土木建築部道路課長）
▽岸田　英夫（府宇治保健所長）
▽山田　雄績（府宇治土木工営所長）
▽鳥倉　友次（宇治市助役）
▽宮本　崇（市市民経済部長）
▽斉藤　一夫（市建設部長）

（敬称略）

京滋バイパスの概要

京滋バイパスは建設省および日本道路公団が、昭和四十六年十二月二十四日付で、近畿圏整備計画の一環として発表したもので、国道一号線（滋賀―京都間）のバイパスとして計画された道路です。

この路線は、滋賀県草津市草津町の国道一号線から、大津市、宇治市を経て久御山町の枚方バイパスまでの総延長約二八・四㌔となっています。

このうち、草津市から大津市瀬田大江町までの延長約五・七㌔は建設省の直轄工事区間で、一般国道として開設。瀬田大江町の名神高速道路交差点から宇治市槇島町に至る大川原の国道二十四号線に接続されるまでの間約十八・四㌔は、日本道路公団が有料の自動車専用道路として施行。さらに国道二十四号線から枚方バイパスに接続するまでの区間は一般国道として建設省が工事を行うことになっています。

道路は上り二車線、下り二車線の合計四車線で、設計速度は時速八〇㌔。

笠取地域をトンネルあるいは橋梁を主体に通過。茂道地区を半地下方式で通ったあと宇治川を高架で渡ったり、槇島地区は高架構造となっています。

また、平坦部では、バイパスの両サイドに一般国道を併設するとともに、樹木を植えた環境施設帯も設けられる予定です。

〔市議会の三原則〕

昭和四十五年、市議会が京滋バイパスについて意見書を採択し、関係機関に送付した三つの条件です。

①住宅地を通過しないものであること
②大気汚染・騒音などの規制基準をこえる公害は絶対出さないものであること
③道路計画の決定については関係民の納得を得ること

〔市の四条件〕

昭和四十五年十二月、宇治市から建設大臣をはじめ関係機関に次の四点の要望書を提出したものです。

①バイパスのルートが住宅地を通過しないような計画されること
②自動車の排気ガスによる大気汚染・騒音などは、少くとも環境基準もしくはこれに準ずる基準値をこえないものであること
③バイパスは有料道路としてではなく一般道路として計画され、とくに山科部、笠取地区方面の地域開発に寄与するものであること
④バイパスのルート決定にあたり本市と事前に協議されること

環境影響評価についての諮問（全文）

建設省、日本道路公団は、昭和四十六年十二月二十四日付で近畿圏整備計画の一環として、国道一号線のバイパスとなる京滋バイパス整備計画を発表しました。

この事業の内容は、滋賀県草津市（国道一号線）から京都府久世郡久御山町（枚方バイパス）までの延長約二十八・二㌔を整備する計画であり、この主要な経過地は草津市、大津市、宇治市及び久御山町となっています。

近年の急激な交通量の増加による国道一号線、名神高速道路の交通量と今後の交通情勢の推移をみるとき、京阪神都市圏の広域幹線道路網としての京滋バイパス整備の必要性、あるいは自動車交通のためのみのものではなく、充分な環境保全対策を講じて周辺環境に調和した道路を建設するべきであり、またそれが通過地域の犠牲を伴なうものであってはならないものであると考えています。

今般、建設省、日本道路公団が提示の京滋バイパス整備計画についても、沿道地域住民の生活環境、自然環境等が少なからず影響を受けることが予測されるところであり、本市としては市民の暮らしを守る基本的な立場に立って、本整備計画に伴なう影響を自然科学的、社会科学的に事前評価をいたしたく、このたびの京滋バイパス整備計画に伴なう環境影響並びに環境対策に関する事項について、貴協議会に諮問をいたします。

昭和五十一年十月七日

京滋バイパス
環境対策協議会長殿

宇治市長　渡辺　博

収入の増加にあわせて貯蓄もアップ

123 ワンツースリー 積金

南京都信用金庫

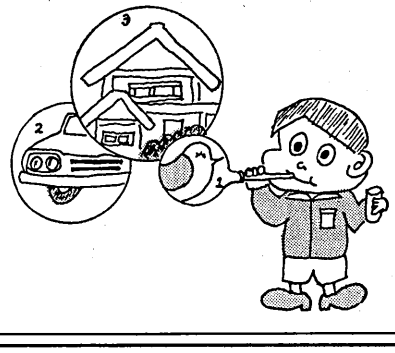

コースはいろいろ

あなたの目的プランに合わせて、お選びください。

〈お積立の1例〉1年目掛金、アップ額は千円単位でご自由です

1年目	2年目	3年目	満期お受取額
5,000円	7,000円	9,000円	266,619円
10,000円	13,000円	16,000円	495,886円
20,000円	25,000円	30,000円	954,420円
20,000円	30,000円	40,000円	1,141,180円
30,000円	40,000円	50,000円	1,525,010円

すみよい環境をつくりましょう

交通安全につとめましょう
騒音や悪臭など公害の防止につとめましょう

（宇治市民憲章から）

厳しさ増す財政危機

一般会計で約六億三千万円の赤字

昭和50年度の決算案

市では、九月の定例市議会に昭和五十年度の決算案を提出。いま、決算特別委員会が開かれ、審議が重ねられています。五十年度の決算書によると、一般会計では、およそ六億三千万円の実質赤字が出ており、財政危機はさらに厳しさを増しています。そこで、そのあらましについてお知らせしましょう。

昭和50年度　会計別決算収支の状況調　（単位：円）

区分 / 会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越し財源	実質収支	単年度収支
一般会計	139億4,035万	145億3,581万	△5億9,546万	3,347万	△6億2,893万	△3億7,325万
国民健康保険	11億6,073万	11億7,801万	△1,728万	0	△1,728万	△3,039万
【特別会計】農業共済	1,493万	1,323万	170万	0	170万	68万
交通共済	2,242万	1,682万	560万	0	560万	222万
公共下水道	1,125万	1,125万	0	0	0	0
住宅改修貸付	2,474万	2,404万	70万	0	70万	15万
宅地取得貸付	1,961万	1,955万	6万	0	6万	6万
水道企業	12億5,272万	13億7,334万	△1億2,062万	6,748万	△1億8,810万	—

決算によると、昭和五十年度の一般会計では、歳入歳出差引額（形式収支）で約五億九、五四〇万円の赤字となり、これに昭和五十一年度へ繰り越すべき財源三、三五〇万円を加えると実質収支額は約六億二、八九〇万円という大きな赤字になります。

昭和四十九年度末の実質赤字額が二億五、五六八万円でしたので、昭和五十年の単年度では三億七、三三五万円の赤字が生まれたことになります。

一時は再建団体転落の危機も

全国的な地方財政危機は、宇治市においても例外ではありません。五十年度では、経済活動の低迷を反映して、歳入のほとんどを占める市税収入が法人税を中心に落ち込み、さらに、地方交付税率のすえおきや地方債の制限など、国の政策によって深刻な財政危機に陥りました。

そして、昨年六月時点では約十二億八千万円にのぼる大きな赤字が見込まれ、財政再建団体に転落するのではないかと予想されるに至りました。

二次にわたる財政対策

市民の福祉と権利を守ることを生命とする地方自治体にとって、財政再建団体におちいることはまさに自治体の存立そのものにかかわる重大なことです。

そこで、宇治市では、再建団体には絶対におとしいれてはならないことを基本に、赤字を六億円程度にとどめることをめざした「財政対策」をたて、国に対して地方交付税率の引き上げや地方債の制限緩和、超過負担の解消などを強力に働きかけるとともに、予算の執行留保や徹底した節減などの内部努力をかさね、一定の成果をあげました。

しかし、こうした努力にもかかわらず、市税収入の二割の落ちこみなどにより、昨年十月時点では、約九億円の赤字が見込まれることになりました。そこで、市では、さらに「第二次財政対策」をたて、職員定数の削減や人件費の削減に努力するほか、市民とともに国への働きかけをつよめました。

その結果、赤字を当初の目標に近い約六億三千万円にとどめることができたものです。

51年度も厳しい財政見通し

こうして、五十年度をようやく乗り切ったものの、地方財政の危機は依然として去ってはいません。

五十一年度は、法人市民税を中心とした税収の大幅な好転が見込めないばかりか、国税三税の落ちこみにより、地方交付税の増額もほとんど期待できません。さらに、市の各種基金もすでに昨年度までにとりくずしています。

一方、歳出面においては、インフレと物価高により、行政経費はますます増えています。また、公債費（長期の借金）の返済も大きな負担になってきています。

こうして、五十一年度の財政運営は、ますます厳しさを増しており、財政再建団体へ転落する危機は依然として去ってはいません。

国に制度改善を要望

宇治市では、今後、財政危機を打開し、市民のみなさんの暮らしを守るため、国に対して、地方交付税の大幅な引き上げや超過負担の完全解消など、財政自主権の確立に向けて、国の制度や政策の転換をはかるため、全国都市市長会などをつうじて強く働きかけることにしています。

そして、市独自の取り組みとして、機構改革をはじめ、行財政全般にわたる洗い直しをすすめ、民主的で効率的な行政を確立するための努力をしていくことにしています。

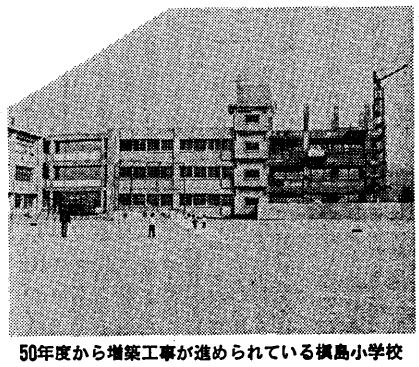

50年度から増築工事が進められている槇島小学校

教育委員に森龍吉さん、宮城宏さん

森　龍吉さん

宮城　宏さん

宇治市教育委員に、森龍吉さんと宮城宏さんが再び任命されました。

これは両委員の任期が十月三十一日に満了するためで、さる九月三十日に開かれた市議会九月定例会で同意を得たものです。

森龍吉さんは、小倉町新田島一三番地の二〇にお住まいで、現在、龍谷大学教授。

宮城宏さんは、宇治蓮華一四番地にお住まいで、現在甲南女子大学教授。

自治功労者には北村庄嗣さん

また、同議会で北村庄嗣さんが宇治市自治功労者に表彰されました。

北村さんは昭和四十一年から農業委員会委員、昭和四十六年から市議会議員をつとめられているためです。

最近の決算の推移と赤字原因

近年の決算の推移

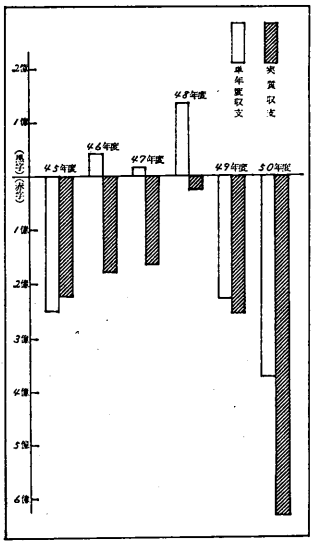

それでは、宇治市における最近の決算の推移をみてみましょう。

宇治市では、昭和三十五年から四十四年までずっと黒字の収支をつづけてきましたが、人口急増にともなう行政需要の増大のため、四十五年度では、約二億三千万円の赤字が生まれました。

しかし、その後、年々、赤字の解消につとめ、四十八年度では約一億四千万円の単年度黒字を出し、累積赤字も約三千六百万円にまで減らすことができました。

ところが、四十九年以降、国の経済政策が破たんし、地方行財政制度のかかえる矛盾も大きくなってきました。

それは、

①三割自治といわれる中央統制による財政制度のため、国の政策の破たんが、地方財政に直ちにはねかえってきたこと

②高度成長政策が生み出したインフレと不況により、学校・保育所建設の経費が高騰し、経常経費も増大する反面、税収が大きく落ちこみ、収支のバランスがくずれたこと

③学校の保育所などの施設整備や、国民健康保険、年金などに国からの機関委任事務について、大きな超過負担があったこと

④人口急増にともない、財政負担がますます大きくなってくること

などがあげられます。そのため四十九年度では約二億三千万円、五十年度では三億七千万円の単年度赤字が生まれることになったのです。

米国スタファー痩身美容の——
やせるサロン
会員募集中
西宇治
スタファーサロン
1週間で
ウエスト2～3㎝細く
体重1㌔以上軽くなる！
無料講習指導ご希望の方は
電話でお申込みください。
営業時間 AM10:00～PM8:00
開町24－12　☎(0774)41－7387

雨戸……引戸・アコーデオン・ブラインド・鎧戸　各サイズ有り
網戸……修理と予約　網の張替　戸車の取替　来年納め新製品　木枠・ビル用・二つ折勝手口
窓手すり　窓格子
アルミサッシ・網戸・雨戸　窓手すり・窓格子・物置　製造直売
☎(0774)41－7387
冨士アルミ　洛南営業所

増える水質・騒音苦情

50年度の「公害の現況」から

宇治市では、市民の健康と快適な暮らしを守り、緑豊かな住みたい、住んでよかったまちづくりをめざして、これまで、水質汚濁や大気汚染、騒音・振動など公害についていろいろな調査測定を行ってきましたが、このほど昭和五十年度の「公害の現況」がまとまりましたので、お知らせします。

公害苦情

まず、昭和五十年度に宇治市に寄せられた公害の苦情は六十八件で、四十九年度に比べる七十七件増えています。

これを内訳にみますと、水質汚濁の苦情が二十六件と最も多く次いで騒音の二十三件、悪臭の十二件と多く、十月・四月の十一件、八月の九件と続いています。

また、月別にみますと、七月が五十年度の公害苦情で特に目立っているのは、水質と騒音の苦情が増えていることで、なかでも水質苦情二十六件のうち油流出事故が十三件ありました。また、騒音では、四十九年度に近鉄の鉄道騒音が問題になったのに引き続いて、五十年度には、京阪電鉄についても苦情が寄せられています。

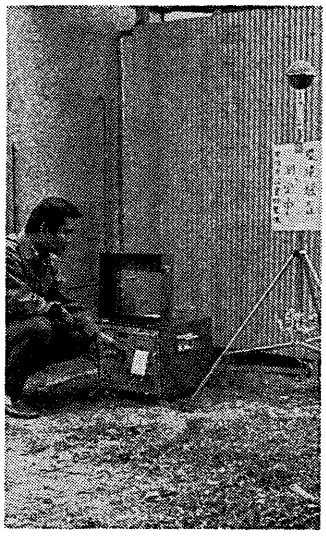

年々苦情が増えている騒音を測定

水質汚濁

宇治川の水質汚濁状況は、ここ数年間ほぼ横ばいの状態です。しかし、大峰橋、宇治橋付近ではBOD（生物化学的酸素要求量）の年間平均値が前年よりやや上回っています。また、隠元橋や観月橋御幸橋の付近では、少しずつではありますが、良くなっています。

PCB汚染については、調査した六地点ともすべて定量限界以下で、底質についても六地点中二地点で検出されましたが、底質の暫定基準の「OPPMを大きく下まわっていました。

次に、市内の中小河川や農業用水路では、十七河川のうち十一河川がBOD値一OPPM以下で、前年に比べてほぼ横ばいの状態。

また、洗剤による汚濁状況を調べるABS（洗剤の主成分）については、十七河川のうち十一河川からABSが検出され、前年度の六河川より多くなっています。

大気汚染

宇治市の大気の状況は、京都府下では京都市域、乙訓地域とならんで汚染の程度が相対的に高いといえます。

しかし、それぞれの汚染物質別の大気汚染状況をみると、イオウ酸化物は前年度に比べて若干上回っていますが、環境基準は達成されています。しかし、窒素酸化物は年々減ってきている傾向を示しているものの、浮遊粒子状物質と同様、基準を超えています。

また、降下ばいじん量は、年々低下の傾向を示しています。

光化学反応による大気汚染については、五十年度は前年度より一カ月遅い六月二日にはじめて光化学スモッグ注意報が発令され、注意報の発令回数も前年度の十四回に対して六回というように減っています。しかし、オキシダント濃度の測定結果では、昼間の一時間平均値が0・0ppmをこえる高濃度の時間の割合は増加しています。

騒音

環境騒音については、用途指定地域別に三十地点の測定場所を選び、連続二十四時間の騒音測定を行いました。この結果をかりに環境基準と比較すると、朝夕と夜間は基準値を若干上回っていますが全体としては良好でした。

自動車騒音では、総理府令で定める限度と比べると国道24号線沿いの住居地域では、夕方と夜間が限度値を上回っていました。しかし、他の時間帯については、限度値を下回っていました。

また、府道京都・宇治線、市道宇治橋・大川原線ではすべての時間帯で限度値を下回っています。

鉄道騒音では、市内を走っている国鉄・京阪・近鉄について測定しました。それぞれの最高値平均は国鉄八十九ホン、京阪九十七ホン、近鉄九十八ホンで、新幹線騒音環境基準とかりに比較すると、三鉄道とべてが基準を上回っていました。

◇ ◇

宇治市公害交通対策課では、これらの問題に対処するために、京都府公害防止条例や、そのほかの公害関係法令に基づき、企業と公害防止協定を結ぶなど、住民生活優先、予防、公開を原則として、公害防止対策をいっそう強力に推進していくことにしています。

市民課の窓 ⑤

婚姻届を市区町村の役所に届出することによってはじめて法的にも婚姻が成立したことになるのです。

〔質問〕結婚をするためには、役所にどんな手続きをしたらよいのでしょうか。

〔答〕ご承知のように、結婚式をあげるだけでは、婚姻は成立しません。

婚姻に必要な手続

婚姻届に必要なものは次のとおりです。

(一)婚姻届用紙…用紙は役所にありますが、証人（成年者）二名の署名と(なつ印が必要ですので、あらかじめ取りにきてください。

また、提出する数は、届出地に本籍があるかどうかによって異なりますので、窓口でくわしくおたずねください。

(二)戸籍本…届出地の市区町村に本籍がない場合は、二通必要です。届出地に本籍があれば、戸籍抄本は必要ありません。

(三)印鑑…夫婦（一方は旧姓）の印鑑がいります。

(四)同意書…二十歳未満の人が婚姻するには両親の同意書（用紙は役所にあります）が必要です。

婚姻届は、夫、または妻になる人の本籍地か所在地で届けてください。窓口の係員が書類の不明なところをおたずねすることもありますので、なるべく夫婦でお越しください。

なお、次の場合は婚姻することはできません。

(一)男十八歳未満、女十六歳未満の人

(二)配偶者のある人

(三)女の人で離婚後、または夫の死後六カ月を経過していない場合

(四)一定の近親者間である場合

総合計画シリーズ ㉔

生活基盤の確立をめざして

市域北東部の笠取地域は人口流出によって社会生活が維持できないという、平坦部と対照的な過疎になっています。昭和四十五年の農林業調査では、農家七十二戸のうち第二種兼業農家が四十六戸もあり、農業収入だけで生活するのが困難であることを示しています。

さらに、都市部との生活様式に格差があるため、後継者が今後とも住みつづけていくことにためらいがあられ、土地を売って平坦部に出たいという農家や勤労者などがあるものと推測されます。

一方この地域は、ゆたかな生活を開発に期待した地域住民の強い要望により、無指定地域になっているために、強力な施策がとられなければ開発による自然環境の破壊、地域住民の生活破壊などを招く恐れがあります。

これに対して、市には「笠取地域振興調整会議」が、地域には「笠取振興連絡協議会」がそれぞれ組織され、互いに連絡をとりながら地域の問題に対応しています。しかし、面積の半分以上が法人や市外居住者などの不在地主に所有され、十分な機能を果たせていないのが実状です。

これらのことから笠取地域の発展のためには、生活基盤の確立をめざした生活環境の整備とともに、地場産業の育成をはからなければなりません。また、平坦部との有機的な結びつきを深めるための交通体系の整備なども基本的な課題になってきます。総合計画では次の施策を掲げています。

過疎対策〈1〉

〈土地利用対策〉

(一)開発による自然破壊や災害の恐れがあるため、基本的には市街化調整区域への編入を検討する。暫定措置として地域住民の意向に基づく規制を行い、森林法を最大限に運用しながら良好な自然環境を保全する。

(二)主な生活基盤である農林業を振興する。また、良好な自然環境や特産物を活かして自然公園や林間学舎、青少年山の家などの施設を設置することも、休暇村や伝統産業村などの構想をたてて地域指定を行う。

(三)開発には道路や河川の整備、防災対策を条件とし、開発行為に対する規制につとめる。

〈産業対策〉

(一)伝統につちかわれた笠取茶を守り、発展させる。

(二)植林事業の積極的な推進による経済林への樹種転換をはかり、林業経営基盤を確立するとともに、換金化の早い林業経営を促進する。

(三)椎茸栽培を積極的に推進し、地域の特産物としての販売ルートの確立をはかり、あわせて市内消費を推進する。

(四)抑制を菜、花木栽培など、地区の特性を生かした農産物の生産を推進する。

(五)炭山地区の伝統産業村化を促進し、観光資源としての活用をはかるとともに、市民との交流・協調の場を設ける。

〈生活道路対策〉

(一)笠取地域と平坦部を結ぶ主要道路の整備を促進し、市内中心部から各地区をすべて三十分圏内で結ぶ。

(二)笠取地域から京都市、大津市への道路の新設、既設道路の整備を促進するため、関係機関に要請していく。

(三)道路実態調査に基づき、カーブミラー、ガードレールなどを危険箇所に設置する。

(四)笠取地域内の木橋を永久橋に架けかえる。

〈主な生活環境対策〉

(一)過疎地における通信情報手段の確立へ向けて、電話や郵便の平坦部との格差をなくし、テレビ難視聴地区の解消をはかる。

(二)生活用水の実態調査・水質検査・水脈調査を実施し、集中給水装置など、各地区に応じた生活用水確保につとめる。

なお、河川の水質保全については、行政を中心とした関係者による協議会などの話し合いの場を設置し、監視体制を強化する。

(三)地域住民の生命と財産を守る立場から、自然災害の防止については充分な防災工事を実施し、また、開発についても流末河川までの整備を原則とし、自然と調和させるよう厳しく規制する。また、森林法や砂防法などの法規制の活用をはかるとともに、初期消火の重点とした地域防災体制を確立、強化する。

(四)農林業従事者の減少にともないゴミし尿を自家処理できない家庭がふえていることを考慮して、し尿・ゴミ収集の充実をはかる。

また、不法投棄については、平坦部における事業系廃棄物処分の指導、規制の強化、処理体制の確立を府に要請するとともに、市民意識の向上をめざす美化運動の推進や監視の強化につとめる。さらに、山林所有者や休耕田、荒廃田所有者に草刈りなどの整備を要請する。

橋本九一さん

宇治市自治功労者の橋本九一さん（槇島町落合二三、68歳）は、さる十月十二日、可ガンのため逝去されました。

橋本さんは、昭和二十六年から長年、農業委員として、農業振興に大きく貢献されました。つつしんで、ごめい福を お祈りいたします。

弾く夢を育てるヤマハの新しいピアノ＆エレクトーン同時新発売

音楽にニュージャンルをひらく新しいピアノ
YAMAHAPIANO E型
（電気ピアノ・打弦方式）
●E-201鍵盤数－75鍵 ¥290,000
●E-501鍵盤数－88鍵 ¥330,000

お問あわせは
十字屋宇治店
宇治市広野町西裏43 TEL(0774)43-1405

ピアノの味をプラスした新しいエレクトーン
YAMAHAELECTONE® P型
（電子ピアノ・電子発振方式）
●P-301鍵盤数－75鍵 ¥230,000
●P-302鍵盤数－75鍵 ¥250,000

キャンペーン　交通事故ゼロをめざして

やめてください迷惑駐車

10月21日から市民運動

ある町の夜のできごとです。火が手間どって、死傷者が出るという災が発生し、直ちに消防車が出動しました。どころが、現場付近は道路が狭く、そのうえ二台の自動車が駐車してあったのです。そのため、消防車が進めず、消火活動が手間どって、死傷者が出るというような大惨事をひき起こしてしまいました。

車を持っている人は、駐車場所を確保しなければならない義務があります。たとえ訪問客であっても道路を駐車場がわりに使うことは許されません。

また、他人の家の玄関口や勝手口の前、路側帯（道路に引かれている白線）のなかに駐車することは、他人に迷惑をかけるばかりでなく、交通事故の原因にもなります。とくに最近、道路に違法駐車してあった車のかげから飛び出した子どもが事故に会うというケースが増えています。

きょう、十月二十一日から「迷惑駐車をなくそう市民運動」が始まります。道路に自動車や自転車を駐車したり、物や商品を置くなど、通行のじゃまになるようなことをやめるよう市民みんながとりくみましょう。

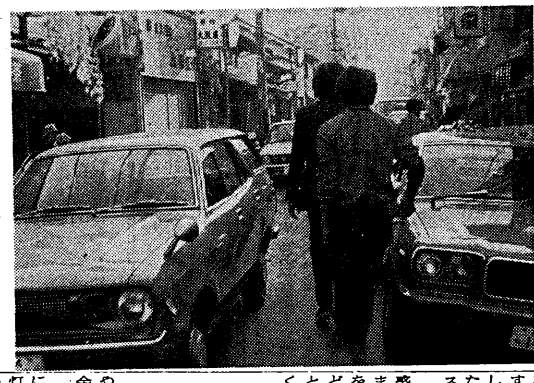

迷惑駐車は交通事故の原因にもなります

町内会の街灯料金を補助

今年も昨年に引き続き、町内会や自治会が管理する街灯の電気料金を市が補助します。

補助する額は、自治会の区域内に設置されている街灯基数に掛光灯二〇Wの定額料金（一カ月分）を掛けたものの三分の一か、十月分街灯電気料金の三分の一のどちらか低い方の額の一年分です。

各町内会長、自治会長さんあてに申請書をお送りしますので、十一月末日までに、市役所都市整備課まで提出してください。

（都市整備課）

市職員を募集

保母・学校調理職員

宇治市職員の採用試験を次のとおり行います。

▽職種と受験資格

・保母職員＝昭和二十七年四月二日から三十四年四月一日までに生まれた女子で、有資格者か五十二年三月卒業見込みの保母資格取得見込みの者。若干名。

・学校調理職員＝昭和十六年四月二日から三十四年四月一日までに生まれた女子。若干名。

▽試験の日時・場所

第一次試験は十月三十一日（日）に宇治市役所で行います。また、第二次試験は十一月十二日に行います。

▽採用

合格しますと、名簿に登録され職員に欠員が生じたときに採用することになります。

▽申し込み方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、最近六カ月以内に撮影した本人の顔写真をはり、市役所にある申込書を添えて、十月二十八日までに、保母については職員課、学校調理員については教育委員会総務課へ提出してください。

（職員課）

家庭裁判所で家事相談

京都家庭裁判所では、夫婦や家族に関する問題が調停などにより円満に解決されることを願い、その補助として「家事相談」を開いています。

開設場所は、京都家庭裁判所（京都市左京区下鴨宮河町　電話〇七五―七八一―一一一二番）で、十・日・祝日をのぞく毎日、午前十時から午後四時まで行っています。

相談は無料で、秘密は絶対に守られます。

また、社会福祉協議会でも家庭問題相談を毎月一回、川東公民館で行っていますので、お気軽にご利用ください。

NHKで市のお知らせ

「ニュースワイド640」で

NHKでは、十月から「市町村だより」を設け、各自治体からのニュースを放送しています。

放送は、UHF㊷チャンネルの午後六時四十分からの「ニュースワイド六四〇」で行われ、宇治市の分は、十月二十二日から隔週の金曜日です。

地域のくらしに結びついたトピックスのほか市からのお知らせなどが放送されます。

◇

また、近畿放送（UHF㊷チャンネル）では、毎週月曜日の午後六時二十分から、テレビ市政だよりを放送していますのでごらんください。

技能検定

府技能検定協会は、造園師、時計修理、染色、石工、洋・和菓子製造など二十六職種の技能検定の受験申請を受け付けています。

この技能検定は、みなさんが身につけた技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定です。受験をご希望の方は、十一月四日（木）までに京都府技能検定協会（府庁内）へお申し込みください。

（社会労政課）

告知板

もよおし

■公民館分館の文化祭

公民館の各分館では、地域の文化を高めていくことを目的に文化祭を開きます。

地域のみなさんの書道や生花、写真、人形などの展示のほか、謡曲、詩吟の発表、映画会などが行われます。お気軽にお越しください。日程は次のとおりです。

▽木幡…11月3日
▽岡屋…11月2日～3日
▽菟道…10月31日～11月3日
▽川東…11月3日・11月6日
▽神明…11月2日～4日
▽槇島…11月13日～14日
▽東目川…11月6日～7日
▽西目川…10月30日～31日
▽槙ケ丘…11月3日～4日
▽下村…10月23日～24日
▽小倉…11月3日～4日
▽伊勢田…11月3日～4日
▽開…11月3日
▽広野…11月7日～12日

（公民館）

■市民文化祭

・菊花展…10月29日から11月7日の午前9時から午後6時まで、市民会館駐車場で。

・俳句会…10月31日午後1時から労働セツルメントで。

・三曲演奏会…10月31日正午から午後5時まで、市民会館で。

■西小倉自主家庭教育学級

身近な問題をテーマにみんなで考え合おうと、西小倉教育振興会の主催で、10月23日から毎週土曜日の午後7時から9時30分まで、小倉幼稚園で開かれます。

・10月23日：「人間形成の問題点」「遺伝の環境のおよぼす影響」講師は日本性教育研究会の今村要道さん

・10月30日：「子どもの教育と母親の役割」講師は府警本部少年課の奥山栄さん

・11月6日：「思春期のこころの特徴」講師は今村要道さん

・11月13日：「親の人生観と教育」講師は府立山城高校校長の馬渕一夫さん

・11月20日：「親の責任はどこまで」講師は神明小学校校長の笠鳴教瑞さん

・11月27日：「学校教育と塾」講師は日吉ケ丘高校の向井武雄さん

くわしくは実行委員の繁田正三典さん（電話②七四一）、柚本邦（電話②六三二九）まで。

募集

■第五回市民オリエンテーリング大会

11月7日（日）午前9時に塔の島公園集合（雨天の場合は14日）個人とグループがあり、距離は6～10キロ。

参加希望者は、参加料（おとなもこどもも三〇〇円、グループは一組五〇〇円）をそえて、10月30日までに往復ハガキで市教委社会教育課へ。当日参加も可。

■スポーツ教室（会員制）

▼卓球：11月4日から12月3日までの毎週木曜日、午後7時から9時、伊勢田小学校で。対象は中学生以上で、定員は30名。登録料三〇〇円が必要。

▼バレーボール：11月6日から12月3日までの毎週金曜日、午後7時30分から9時30分、神明小で。対象は一般女子で、定員は30名。登録料三〇〇円が必要。

▼軟式テニス：11月14日から28日までの日・祝日の午後1時から4時、黄檗公園で。対象は一般社会人で、定員は40名、登録料五〇〇円が必要。

◎申し込みは、いずれも10月31日までに市教委社会教育課へ。

■第四回市民美術展

12月3日から6日まで市民会館で市民美術展が開かれます。

この市民美術展の作品を11月15日まで募集していますのであなたも力作を発表してみませんか。作品の出品要項は次のとおりです。

▽出品要項：①作品は日本画・洋画・版画　②大きさは8号以上50号まで　③点数は1人2点まで　④資格は宇治市民、または市内に勤務している人　⑤出品料は一人一、〇〇〇円

出品作品のお申し込みは、市教委社会教育課まで。

（社会教育課）

■木幡中の校歌

木幡中学校では、校歌の歌詞を募集しています。木幡中は、四十九年四月に県宇治中学校から分離した学校で、▽意欲的に学び深く考えたくましく行動する人、▽豊かな教養と強健な体力づくりに励む人、▽互いに助け励ましあう集団の向上につとめる人、▽自他の人権を尊重し、平和で民主的な社会の実現につとめる人、▽勤労を尊び、自主的にねばり強くやりぬく人をめざしています。

この学校にふさわしい校歌をお寄せください。

△募集要項▽

▽応募資格…宇治市民か市内に勤務されている人

▽歌詞…文語体でも口語体でもよいが、中学生にわかりやすい内容のもの。入選作品は作者の了解のうえ、歌詞を一部変更させていただくことがあります。

▽応募方法…11月30日までに、宇治市木幡内畑34　木幡中学校へお送りください。

お問い合わせは木幡中学校（電話②六三九二～三）へ。

（教育委員会）

■ひとりぐらしの老人の集い

11月7日（日）午後1時から4時まで、小倉町の西山集会所で、ひとりぐらしの老人を対象とした懇談会が開かれます。

当日は、宇治市ボランティアセンターのボランティアとともに話し合いをすすめます。

小倉、伊勢田、大久保、広野、槙島、神明にお住まいのお年寄りの方は、年齢を問いませんので、ご参加ください。

（社会福祉協議会）

タバコは宇治市内で買いましょう

市税の出張徴収

▽とき……10月28日（木）午前10時～午後4時
▽ところ
旦椋公会堂　広野公民館
開公民館　神明公民館
木幡公民館　大和田公会堂

今月は市・府民税第三期の納期です。納税にご協力ください。

無理して一度に使用は危険です

当協会は、漏電・感電・電気火災の危険を防ぐために、法律によって2年に1回、職員がお伺いして電気配線の無料診断をしています。

1つのコンセントからテーブルタップなどを使って、たくさんの電気器具を同時に使うと、熱を持ち危険です。1つのコンセントから1台の器具を使いましょう。

でんきの安全まもる
財団法人 関西電気保安協会
■京都支部
京都市市南区東九条南烏丸町35
電話　京都(075)681―1425(代)